

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年4月14日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社ドミー

【英訳名】 DOMY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶川 勇次

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市大平町字八ツ幡1番地1

【電話番号】 (0564) 25-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小田 泰也

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市大平町字八ツ幡1番地1

【電話番号】 (0564) 25-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小田 泰也

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日
売上高 (千円)	24,597,573	24,555,240	32,880,965
経常利益 (千円)	122,226	208,342	268,190
四半期(当期)純利益 (千円)	5,969	92,501	79,229
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	20,821	138,639	89,817
純資産額 (千円)	2,974,038	3,049,899	3,022,694
総資産額 (千円)	18,710,982	19,570,362	19,056,725
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.44	6.83	5.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	15.8	15.5	15.8

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (円)	0.68	2.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による積極的な金融経済政策により、緩やかな景気回復傾向にあるものの、円安による原材料価格の上昇や電気料金の値上げ及び消費増税による消費の停滞など、経済環境は不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、消費増税による消費者の節約志向、さらに業態を超えた競争の激化により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループといたしましては、食品を中心に地域に密着したスーパーマーケットとして、お客様からの強い信頼をいただけるよう、安全で安心な商品の提供を第一に取り組みとともに、競合他社との差別化をはかることを目的に、積極的な店舗改装及び出店を実施してまいりました。また、「お客様へのおもてなし」を接客対応の重点目標として取り組み、これまで以上に顧客創造に邁進してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は252億99百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は1億83百万円（前年同四半期比102.7%増）、経常利益は2億8百万円（前年同四半期比70.5%増）、四半期純利益は92百万円（前年同四半期は5百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （流通事業）

流通事業におきましては、営業企画では恒例となりました「木曜特売市」「日曜新鮮特売市」生鮮食品中心の「生鮮ジャンボ市」の充実をはかるとともに、お客様のお好きな商品を割引く「生活応援割引券」を配付する特別企画を継続し好評を得ております。商品政策では、岡崎食品加工センターを活用することにより、新鮮かつ安全で安心な商品を提供すると同時に、生産性の向上と作業の効率化をはかることにより、価格面でも他社と比較して優位性を十分に発揮できるよう努力してまいりました。また特色のある「こだわり商品」の展開に力を入れ、お客様のニーズに対応した戦略を推し進めてまいりました。さらに、寿司・惣菜部門を担当するドミーデリカにおきましては、店舗改装時に売場拡大するとともに新商品の開発や味と品質の向上により、店舗全体の集客力向上に努めてまいりました。

店舗の状況につきましては、平成26年6月に三谷店、同年9月には大樹寺店の改装を実施いたしました。また、平成26年12月に岩津店（岡崎市）を開業いたしました。

以上の結果、流通事業の営業収益は252億64百万円（前年同四半期比0.1%減）、営業利益は1億51百万円（前年同四半期比148.1%増）となりました。

#### （サービス事業）

サービス事業におきましては、清掃業、保守業及び駐車場等の施設警備業を営んでおり、効率的な店舗の清掃業務及び店舗設備の保守業務、駐車場等の警備業務に努めてまいりました。

以上の結果、サービス事業の営業収益は35百万円（前年同四半期比3.9%減）、営業利益は29百万円（前年同四半期比9.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億93百万円減少し、41億79百万円となりました。これは主に、現金及び預金4億64百万円、受取手形及び売掛金40百万円、商品26百万円の減少によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ11億10百万円増加し、153億81百万円となりました。これは主に、建物及び構築物5億80百万円、無形固定資産1億6百万円の増加によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ5億13百万円増加し、195億70百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ47百万円減少し、100億5百万円となりました。これは主に、短期借入金が1億16百万円増加したものの、支払手形及び買掛金3億3百万円、引当金1億7百万円の減少によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億33百万円増加し、65億15百万円となりました。これは主に、社債が4億17百万円減少したものの、長期借入金7億61百万円の増加によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億86百万円増加し、165億20百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ27百万円増加し、30億49百万円となり、自己資本比率は15.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,774,249	13,774,249	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	13,774,249	13,774,249		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月28日		13,774,249		841,545		790,395

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,425,000	13,425	同上
単元未満株式	普通株式 111,249		同上
発行済株式総数	13,774,249		
総株主の議決権		13,425	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式859株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株ドミー	愛知県岡崎市 大平町字八ツ幡1番地1	238,000		238,000	1.73
計		238,000		238,000	1.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,639,405	2,175,335
受取手形及び売掛金	196,872	156,642
商品	1,252,340	1,225,796
貯蔵品	21,980	22,456
その他	662,371	599,420
流動資産合計	4,772,970	4,179,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,653,896	5,234,521
土地	4,242,228	4,203,177
その他(純額)	995,261	959,764
有形固定資産合計	9,891,386	10,397,462
無形固定資産		
投資その他の資産	678,851	785,839
差入保証金	1,919,222	1,861,186
その他	1,781,180	2,336,767
投資その他の資産合計	3,700,402	4,197,953
固定資産合計	14,270,640	15,381,256
繰延資産	13,114	9,455
資産合計	19,056,725	19,570,362
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,339,515	3,035,809
短期借入金	4,150,000	4,266,000
未払法人税等	28,538	9,656
引当金	216,481	108,754
その他	2,317,875	2,584,788
流動負債合計	10,052,410	10,005,008
固定負債		
社債	1,014,550	596,740
長期借入金	3,016,924	3,778,578
退職給付に係る負債	661,144	641,687
資産除去債務	231,099	252,390
その他	1,057,902	1,246,058
固定負債合計	5,981,620	6,515,454
負債合計	16,034,031	16,520,463



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	841,545	841,545
資本剰余金	790,395	790,395
利益剰余金	1,518,471	1,500,694
自己株式	115,630	116,785
株主資本合計	3,034,781	3,015,848
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,077	51,432
繰延ヘッジ損益	2,970	1,342
退職給付に係る調整累計額	20,194	16,039
その他の包括利益累計額合計	12,087	34,050
純資産合計	3,022,694	3,049,899
負債純資産合計	19,056,725	19,570,362

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	24,597,573	24,555,240
売上原価	18,237,199	18,022,385
売上総利益	6,360,374	6,532,855
営業収入	728,760	744,487
営業総利益	7,089,135	7,277,343
販売費及び一般管理費	6,998,721	7,094,079
営業利益	90,413	183,264
営業外収益		
受取利息	9,190	9,304
受取配当金	11,411	9,589
持分法による投資利益	18,780	17,419
その他	103,597	91,161
営業外収益合計	142,979	127,474
営業外費用		
支払利息	88,827	82,259
その他	22,338	20,136
営業外費用合計	111,166	102,396
経常利益	122,226	208,342
特別利益		
投資有価証券売却益	-	299
特別利益合計	-	299
特別損失		
固定資産除売却損	74,189	48,407
減損損失	21,830	-
その他	-	3,000
特別損失合計	96,019	51,407
税金等調整前四半期純利益	26,206	157,234
法人税、住民税及び事業税	46,440	44,680
法人税等調整額	26,203	20,053
法人税等合計	20,236	64,733
少数株主損益調整前四半期純利益	5,969	92,501
四半期純利益	5,969	92,501

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,969	92,501
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	13,176	40,355
繰延ヘッジ損益	1,674	1,627
退職給付に係る調整額	-	4,154
その他の包括利益合計	14,851	46,137
四半期包括利益	20,821	138,639
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,821	138,639
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が38,552千円減少し、利益剰余金が25,082千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
新安城商業開発(株)	424,500千円	新安城商業開発(株)	406,500千円

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
支払手形及び買掛金	70,534千円	支払手形及び買掛金	102,762千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
減価償却費	623,245千円	655,594千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月28日 定時株主総会	普通株式	67,697	5	平成25年5月31日	平成25年8月29日	利益剰余金
平成26年1月10日 取締役会	普通株式	67,685	5	平成25年11月30日	平成26年2月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月27日 定時株主総会	普通株式	67,684	5	平成26年5月31日	平成26年8月28日	利益剰余金
平成27年1月9日 取締役会	普通株式	67,676	5	平成26年11月30日	平成27年2月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成 25年 6月 1日 至 平成 26年 2月28日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	流通事業	サービス事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	25,289,674	36,660	25,326,334
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	485	183,493	183,979
計	25,290,160	220,154	25,510,314
セグメント利益	61,004	26,854	87,859

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	87,859
セグメント間取引消去	2,554
四半期連結損益計算書の営業利益	90,413

当第3四半期連結累計期間(自 平成 26年 6月 1日 至 平成 27年 2月28日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	流通事業	サービス事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	25,264,515	35,212	25,299,728
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	510	196,132	196,643
計	25,265,026	231,345	25,496,371
セグメント利益	151,360	29,490	180,851

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	180,851
セグメント間取引消去	2,412
四半期連結損益計算書の営業利益	183,264

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	0円44銭	6円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	5,969	92,501
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,969	92,501
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,538	13,535

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が引き下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年6月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.94%から32.43%に変動いたします。また、平成28年6月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.94%から31.65%に変動いたします。

この変動により、当第3四半期連結累計期間末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した結果、繰延税金資産(純額)が48,795千円、繰延ヘッジ損益が67千円、退職給付に係る調整累計額が811千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が2,561千円、法人税等調整額(借方)が50,478千円それぞれ増加いたします。

2【その他】

第74期(平成26年6月1日から平成27年5月31日)中間配当については、平成27年1月9日開催の取締役会において平成26年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	67,676千円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年2月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 4月14日

株式会社ドミー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 浩 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドミーの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドミー及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。